



男女共同 参画推進本部 ニュース

No.4

2004.4.15



第48回国連婦人の地位委員会の開催

Contents

- P.1**
- 男女共同参画推進連携会議（第16回）の開催
 - 「EUにおける科学技術政策と男女共同参画、第58回国連総会第3委員会及び男女共同参画社会の将来像について聞く会」の開催
 - 影響調査専門調査会「ライフスタイルの選択と雇用・就業に関する制度・慣行」についての論点整理取りまとめ
- P.2**
- チャレンジ支援ネットワーク検討会報告書とチャレンジ・サイト本格運用
 - 女性に対する暴力に関する専門調査会報告書「女性に対する暴力についての取り組むべき課題とその対策」概要
- P.3**
- 女子学生のための霞が関セミナー
 - 第17回「農山漁村女性の日記念の集い」について
 - 「平成15年版働く女性の実情」を発表しました
- P.4**
- 第48回国連婦人の地位委員会（CSW）の開催
 - 日本経済団体連合会における取組
 - 「女性のチャレンジ支援策」広報ビデオを作成しました
 - 男女共同参画に関する英文ニュースレター完成



国内本部機構の活動状況

男女共同参画推進連携会議（第16回）の開催

平成16年3月18日、総理大臣官邸において、「男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）第16回全体会議」が開催されました。

同会議には、福田康夫内閣官房長官、中島真人内閣府副大臣が出席し、あいさつを行いました。

始めに、新任議員の紹介が行われ、次いで、袖井孝子議長から活動状況の報告が行われました。

続いて、事務局から「平成16年度活動計画（案）」及び「男女共同参画関連施策に係る最近の動き」等の説明を行いました。

最後に、「参加団体等の活動状況に関する情報交換」として、椎名武雄日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問、社団法人経済同友会及び社団法人日本経済団体連合会から、経済界における男女共同参画をテーマに報告があり、引き続き活発な意見交換が行われました。

<http://www.gender.go.jp/renkei/zentai/16z.html>

「EUにおける科学技術政策と男女共同参画、第58回国連総会第3委員会及び男女共同参画社会の将来像について聞く会」の開催

平成16年2月20日、三田共用会議所講堂において、標記会合が開催され、地方公共団体、民間団体、マスコミ関係者、一般申込者など約80名が出席しました。

まず、EUにおける科学技術政策と男女共同参画について、ニコル・ドゥワンドル欧州委員会研究総局女性と科学部長から講演があり、続いて平成15年9月29日から12月1日までニューヨークで開催された第58回国連総会第3委員会について、房野桂政府代表代理から報告が行われ、最後に男女共同参画社会の将来像について、内閣府男女共同参画局から説明が行われ、それぞれの報告等終了後には、出席者との質疑応答が行われました。

http://www.gender.go.jp/renkei/li_koukan.html

影響調査専門調査会「ライフスタイルの選択と雇用・就業に関する制度・慣行」についての論点整理取りまとめ

男女共同参画会議影響調査専門調査会においては、雇用・就業に関連する政府の施策・制度及び賃金制度を始めとする社会の制度・慣行が男女のライフ

タイトルの選択等に与える影響について、調査検討を行っております。

平成16年3月31日に、これまでの審議を踏まえ、論点整理を取りまとめたところです。

この論点整理では、今後の政策の総論的な方向性として、①個人単位、ライフスタイル選択に中立的な制度、②多様な就業形態の選択・移動に中立的な制度、③個人単位の社会保障制度、④個人の能力を伸ばす教育、能力開発を掲げております。また、各論として、雇用、起業・自営業、公務員といった就業形態別に、現状と課題を取り上げ、それぞれ今後の政策の方向性を提言しております。

この論点整理については、4月23日の男女共同参画会議に報告され、6月に最終的な報告書を取りまとめることを予定しております。また、現在、報告書の取りまとめに向けて、国民の皆様からの御意見を広く募集しております。論点整理の全文や意見募集の詳細等は、内閣府男女共同参画局ホームページ <http://www.gender.go.jp/> から御覧いただけます。

チャレンジ支援ネットワーク検討会報告書とチャレンジ・サイト本格運用

昨年4月の男女共同参画会議において意見として決定された「女性のチャレンジ支援策」を受けて設置されたチャレンジ支援ネットワーク検討会では、本年3月、約1年間にわたる検討を経て、地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境の整備推進に向け、その推進体制の在り方や国・地方公共団体等の役割等について取りまとめた報告書を作成しました。

本報告書では、総合的・体系的な情報提供のために関係機関が連携・協力して事業を実施することの必要性や、様々なチャレンジ支援関係機関等から成る「地域連絡協議会」を設置することのほか、既存の様々なネットワークの有効活用の重要性等について述べられています。また、拠点施設となる女性センター・男女共同参画センターのコーディネート機能やアドバイザー機能の充実とそのための人材育成の重要性や住民ニーズの把握、広報の重要性等について提



言されています。

また、様々な分野にチャレンジしたいと考える女性がキャリアアップのための講座・セミナーや活躍している女性、団体の事例等に関する情報に効率的にアクセスできる総合的な情報提供サイトである「チャレンジ・サイト」<http://www.gender.go.jp/e-challenge/>を本年4月から本格運用します。

さらに、様々な分野でいきいきと活躍する女性たちが登場し、力強いメッセージを送る広報用ビデオを作成し、広く活用することとしています。

女性に対する暴力に関する専門調査会報告書「女性に対する暴力についての取り組むべき課題とその対策」概要

男女共同参画会議・女性に対する暴力に関する専門調査会（会長：島野穹子つくば国際大学教授）は、報告書「女性に対する暴力についての取り組むべき課題とその対策」を取りまとめ、3月16日に公表しました。主な内容は次のとおりです。

なお、本報告書は、4月23日に開催予定の男女共同参画会議へ報告される予定です。

1 性犯罪について

- 強姦罪の法定刑の下限について、2年以上の有期懲役を3年以上に引き上げること（参考：図1）
- 家庭内における児童に対する性的虐待について、刑法や児童福祉法による加害者の厳正な処罰と被害者の保護に努めるとともに事案の顕在化を促すこと
- 盗撮について、女性の性的尊厳やプライバシー保護の観点から十分考慮しつつ、加害者を厳正に処罰するための法整備を行うこと

2 売買春・児童買春・人身取引（トラフィッキング）について

- 児童買春に対する厳正な取締り、援助交際など児童による売春や出会い系サイトの利用を防止するための指導啓発を行うこと（参考：図2）
- 人身取引（トラフィッキング）への対処として人身取引議定書等の早期締結を図ること

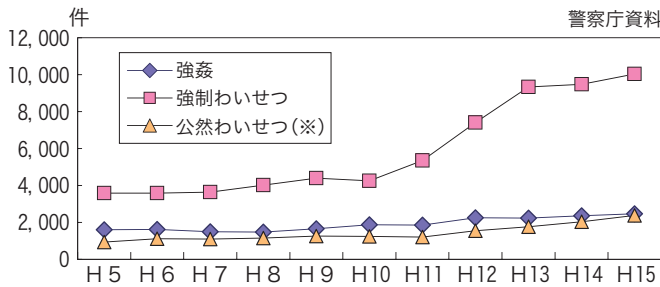
3 セクシュアル・ハラスメントについて

- セクシュアル・ハラスメントは、組織運営上の重要課題であることの啓発活動を推進すること（参考：図3）
- 被害者に対する精神的ケア・二次被害の防止等を行うとともに、加害者に対する懲戒処分等の厳正な対応を行うこと

4 ストーカー行為等について

- 一般国民に対するストーカー規制法の周知や被害者の救済を充実させること（参考：図4）

図1 強姦、強制わいせつ及び公然わいせつ等の認知件数



※ 平成8年以後はショーによるものを除く。平成7年以前は区分を設けていなかったため、ショーによるものを含む。

図2 児童買春検挙件数

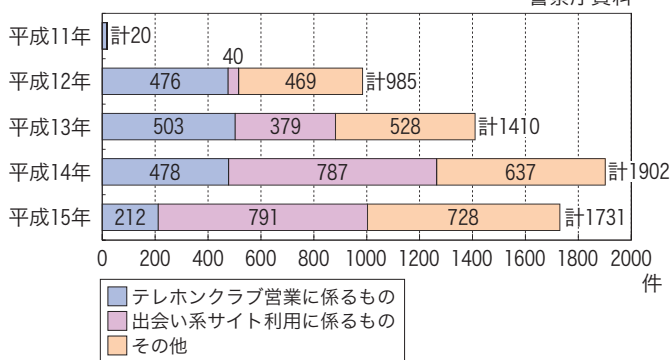


図3 都道府県労働局雇用均等室に寄せられた職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数

年度	件数	うち女性労働者等
平成11年度	9,451	4,882
平成12年度	8,614	5,883
平成13年度	7,633	5,925
平成14年度	7,682	5,924

図4 ストーカー規制法の適用状況

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	対前年増減数(%)	法施行後の累計
警告	117	871	965	1,169	+204(+21.1)	3,122
禁止命令等	2	36	32	24	-8(-25.0)	94
警察本部長等の援助	80	719	677	856	+179(+26.4)	2,332
検挙	22	142	178	192	+14(+7.9)	534
ストーカー行為罪	22	131	170	185	+15(+8.8)	508
禁止命令等違反	0	11	8	7	-1(-12.5)	26

注) 平成12年は、11月24日(法施行日)から12月31日までの間

女子学生のための霞が関セミナー

人事院は、平成16年3月2日、意欲のある多くの女子学生に公務にチャレンジしてもらうため、各府省の協力の下、東京都千代田区にあるイイノホールにおいて「女子学生のための霞が関セミナー」を開催しました。当日は、全国から約400名の参加を得て、北井久美子厚生労働省大臣官房審議官から、公務の魅力と求められる人材についての講演があり、続いて7名のI種試験採用の先輩女性公務員による、公務の仕事、仕事と家庭の両立などについての意見交換会が行われました。

今年で5回目を迎える同セミナーは、霞が関における業務の実態、国を動かすことの面白さと責任の重さ、

そして女性からみた働きやすさなど、いつもも増して熱心な講演と意見交換会となりました。



第17回「農山漁村女性の日記念の集い」について

平成16年3月11日(土)に日比谷公会堂において、第17回「農山漁村女性の日記念の集い」が開催され、全国から約1,000名の生産者と消費者が集まりました。

午前の部では、農山漁村女性チャレンジ活動表彰式と、農林水産大臣賞を受賞された長野県の北御牧村母親連絡会、静岡県劇団夢芝居、福岡県の八尋美智子さんによる活動事例発表がありました。

午後の部では、「農山漁村の女性たちからの安心安全のメッセージ」をテーマにしたシンポジウムが行われました。コーディネーターであるフリージャーナリストの内山二郎さんを中心に、生産者代表と消費者代表の5名のパネリストと会場が一体となり、「食」の安心安全を支えるために農山漁村の女性は何をしたらよいか、また、農山漁村の男女共同参画を進めるためには何が必要かなどの内容について、活発な討議が行われました。



詳しい内容は、以下のホームページを御覧ください。

<http://www.weli.or.jp/jyoseino-hi/h15jyoseino.html>

「平成15年版働く女性の実情」を発表しました

厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、毎年、働く女性に関する動きを取りまとめ、「働く女性の実情」として紹介しています。

今年は「均等法と労働環境の変化～世代別にみた女性の就業実態の変化～」というテーマで、女性の就業環境に大きな影響を与えた男女雇用機会均等法施行の時期を念頭に、世代別に女性の就業を取り巻く環境、職業に対する意識、就業実態等について比較・分析を行いました。

詳しくは、厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>の「報道発表資料」を御覧ください。

国際関係

第48回国連婦人の地位委員会(CSW)の開催

第48回国連婦人の地位委員会が3月1日から12日まで国連本部(ニューヨーク)で開催され、目黒依子日本代表ほか関係府省等から計17名が出席しました。会議では、国連機関や我が国も含む各国代表によるステートメントの発表、「北京宣言・行動綱領及び第23回国連特別総会成果文書実施の進捗を測定する際のギャップとチャレンジ」をテーマとしたハイレベル円卓会合、「男女平等を達成するための男性と男児の役割」と「紛争予防・管理・紛争解決及び紛争後の平和構築への女性の平等参画」に関するパネルディスカッションが行われました。

さらに、「男女平等を達成するための男性と男児の役割」及び「紛争予防・管理・紛争解決及び紛争後の平和構築への女性の平等参画」に関する合意結論や、その他決議、決定等の採択に向けた討議が行われました。会議の主な成果として、上記2テーマに関する合意結論及び「国連システムのすべての政策・計画へのジェンダー視点の主流化」「女性・女児とHIV/AIDS」等の決議等が採択されました。

また、北京行動綱領採択から10年目に当たる来年3月の第49回委員会に関して、北京宣言・行動綱領、女性2000年会議成果文書の実施に焦点を当てた評価・見直しを行うこと、また、一般討論部分を国連総会本会議としてハイレベルで実施することを経済社会理事会に勧告することなどが決定されました。

<http://www.gender.go.jp/>から「国際的動向」へ。

民間の活動状況

日本経済団体連合会における取組

日本経済団体連合会では、本年2月、「企業における男女共同参画—一人ひとりが生き生きと働くことのできる職場を目指して」と題するパンフレットを作成し、発表しました。これは、人材育成は、男女にかかわらず本人の意欲と能力に応じて行うことが重要との観点から、企業における男女



共同参画や女性の活躍に関する企業内の意識啓発を目的に作成されたものです。ある企業の“ある一日”の出来事を紹介し、登場人物の間で交わされる会話の中から、登場する管理職の言動と比較して、日ごろの言動を振り返ってみるという内容になっています。本パンフレットについては、3月に開催された男女共同参画推進連携会議において、各界各層の団体の方々にも紹介されました。

<http://www.keidanren.or.jp/indexj.html>

INFORMATION

「女性のチャレンジ支援策」広報ビデオを作成しました

内閣府男女共同参画局では、この度広報ビデオ「cheer up! チアアップ! あなたを応援します ~いつでもどこでも誰でもチャレンジ~」を制作しました。これは、昨年4月の男女共同参画会議(第10回)において決定された「女性のチャレンジ支援策の推進に向けた意見」に基づいて、施策の内容を実例を交えながら紹介したものであり、都道府県市区町村等に配布しました。



問い合わせ先：内閣府男女共同参画局総務課
(広報啓発担当) TEL 03-5253-2111(代)

Women in Japan Today 2004 —男女共同参画に関する英文ニュースレター完成—

日本の男女共同参画の現状や取組を広く海外に紹介するため、内閣府男女共同参画局では、年1回、英文ニュースレターを発行しています。「Women in Japan Today 2004」では、2003年の男女共同参画に関する主要な動きを中心に、男女共同参画推進の枠組みや、日本の女性の現状に関するデータも掲載しています。

入手を希望される方は、下記までご連絡ください。

問い合わせ先：内閣府男女共同参画局総務課
(国際担当) TEL 03-5253-2111(代)

編集・発行：内閣府男女共同参画局
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
記事に関する問い合わせ先
TEL：03-5253-2111(代) FAX：03-3581-9566
発行日：偶数月の15日発行
インターネットホームページ <http://www.gender.go.jp/>